

(委員氏名:)

評価項目及び基準	機構自己評価	具体的な対応状況等 ※ゴシック部分はR元年度の重点的な取組み	委員評価	特記事項 (意見・提言)
<p>1 推進体制・方法</p> <p>(1) 市町村等との連携</p> <p>A:十分に行われている。 B:あまり行われていない。 C:ほとんど行われていない。</p>	A	<p>[協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、JA、農業会議及び県土地改良事業連合会など関係機関を構成員とする「富山県農地中間管理事業連絡協議会」を開催(3回/年)したほか、適宜、情報共有や意見交換を実施。 平成 30 年度に引き続き活動方針を策定し、これに基づき活動を展開(借受目標:1,600ha[新規900ha])。 <p>[機構]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題・ニーズにきめ細かく対応するため、職員が担当市町村を分担し、窓口を明確化。 [市町村及び業務委託先 18 団体] 集積率の低い市町(高岡市、魚津市、氷見市、小矢部市、上市町、立山町)を中心に、推進キャラバンを実施し、農政担当者や農業委員会、農協職員等と地域の課題や、必要な対策について協議。 平成 30 年度に引き続き市町村で集積目標の設定・活動計画の策定を行い、事業を着実に推進。 <p>[県農業会議及び農業委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地利用最適化推進委員の設置(30~推進員 206 名、他農業委員 248 名)を受け、市町村農業委員会、農政担当課職員説明会(5月、1月)や、研修大会等(11月 富山県農業委員会大会)でも事業活用について説明した。 	A:5名	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村や地域集積率に一部跛行性が窺えるものの機構活用率 12%と全国第3位の実績を誇りきめ細かな仕事ぶりは十分に評価できる。
<p>(2) 農業者への周知徹底 新規就農者や企業への対応</p> <p>A:十分に行われている。 B:あまり行われていない。 C:ほとんど行われていない。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 貸し手となる一般農家をターゲットとした分かりやすいパンフレット 33,000 部を作成(7月)し、市・JA等の窓口への設置・農家配布行ったほか、市町村の農政だより等により事業を啓発。 担い手の機構活用の促進を図るため、「農業法人・企業稲作研修会(12月)」、「農業経営者研修会(12月)」で制度の周知や意見交換を実施し、地代支払い事務の一本化や国、県事業の採択要件となること等の活用メリットの理解を促進。 国等主催の「農業参入フェア 2019」(11月:東京国際フォーラム)に県と共に出席し、広く全国にもPRするとともに、民間参入に係る情報を収集。 	A:5名	<ul style="list-style-type: none"> 情宣活動は的を絞ったものとなっており積極的な対応を評価できる。 貸し手や担い手の意見を把握し、進展に向けた対応を続けてもらいたい。 利用権設定との違い(長所)をアピールしてもらいたい。
<p>(3) 農業者、委託先の負担軽減等への取組み</p> <p>A:十分に行われている。 C:あまり行われていない。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業5年後見直し(R1.5.24 公布、R1.11.1(一部 R2.4.1)施行を受け、国と意見交換を行うとともに、県、市町村、機構等が連携し、実態把握や課題整理を行ったうえ対応。 借受希望者の募集について、1年を通じて実施(毎月募集、翌月ホームページで公表)。 また、配分時期について、4、5、10、11、12、3月の年6回のほか、要望に応じ随時対応することとし、地域の要望を踏まえた、より柔軟な貸付のスケジュールを設定。 	A:5名	<ul style="list-style-type: none"> ホームページを効率的に活用して、借受希望者の募集もフレキシブルな対応で評価できる。
<p>(4) 基盤整備等との連携</p> <p>A:十分に行われている。 C:あまり行われていない。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良法の改正により、中間管理権が設定されていることを条件とした、農業者の費用負担のない「機構関連農地整備事業」について、関係機関が連携して周知し機構の適切な活用を指導。 その他の基盤整備事業でも、農地の集約・集積を連携して行った(朝日町窪田地区他)。 所有者等を確認できない耕作放棄地(魚津市内 241 m²)を解消するため、魚津市農業委員会からの申請に基づき、知事による利用権設定の裁定手続を行った。 	A:5名	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携と機構の的確な指導体制が構築されている。
<p>2 活動成果</p> <p>A:一定の成果をあげている。 B:あまり成果をあげていない。 C:ほとんど成果をあげていない。</p>	A	<p>県集積率 ㊦ 65.0% 全国6位 (㊰ 63.3% 全国6位)</p> <p>県集積面積 37,909 ha/県耕地面積 58,300 ha</p> <p>機構転貸面積 ㊦ 1,136ha (㊰ 1,248 ha)</p> <p>㊲~㊴ 8,048 ha</p> <p>機構寄与度 ㊦ 18% 全国9位 (㊰ 19% 全国7位)</p> <p>新規集積面積 ㊲~㊴ 23% 全国4位 (㊲~㊳ 24% 全国4位)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">別添参照 シート2 「活動成果」</div>	A:5名	<ul style="list-style-type: none"> 主要項目の全て全国ランク10位以内であり十分な実績 集積率目標に対する現状について、分析を進めてもらいたい。
<p>3 令和2年度に向けた意向</p> <p>体制・推進方法改善の意向</p> <p>A:妥当である。 C:見直しが必要である。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 市町村で目標設定、活動計画の策定を行い、事業を着実に推進。 特に、集積率の低い市町村を中心に、引き続き、推進キャラバンを実施し、地域課題を整理・検討し、地域の実情に応じた円滑な対応を推進。 農地中間管理事業の5年後見直しによる制度改正の周知徹底、円滑な移行。 <ul style="list-style-type: none"> ①地域における農業者等による協議の場の実質化【人・農地プラン実質化による推進体制強化】 ②農地の集積・集約化を支援する体制の一体化【農地利用集積円滑化事業を統合一体化】 機構関連農地整備事業計画地区等に対する関係機関と連携した重点指導。 	A:5名	<ul style="list-style-type: none"> メリハリの利いた目標設定と的を絞り込んだ活動で体制整備なされている。
<p>4 総合評価</p> <p>A~Cの3段階で評価</p>	A		A:5名	<ul style="list-style-type: none"> 項目1、2、3での評価に基づき査定 概ね良好に実施